

平成31年第2回
土岐市教育委員会定例会会議録

土 岐 市 教 育 委 員 会

平成31年第2回土岐市教育委員会定例会会議録（要点筆記）

議 事 日 程

平成31年2月19日（火曜日）午後3時30分開議

- 日程第1 会議録署名委員の指名
- 日程第2 平成31年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の承認
- 日程第3 議第 3号 平成31年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る
予算について
- 日程第4 議第 4号 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に
係る予算について
- 日程第5 議第 5号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則に
ついて
- 日程第6 議第 6号 行政組織の変更に伴う関係告示の整備に関する告示に
ついて
- 日程第7 議第 7号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整備に関する訓令に
ついて
- 日程第8 議第 8号 土岐市学校教育の方針と重点について
- 日程第9 教育長報告

本日の出席者

教	育	長	山	田	恭	正	君
委		員	大	橋		廣	君
委		員	伊	藤	知	恵子	君
委		員	加	藤		悟	君
委		員	齋	木	寛	治	君

説明のため出席した者

事務局長	可	知	路	博	君	
教育次長兼学校教育課長	橋	本	勇	治	君	
庶務課長	太	田		弘	君	
生涯学習課長	奥	田	勝	利	君	
文化振興課長	加	藤	真	司	君	
スポーツ振興課長	小	野	恭	裕	君	
給食センター所長	水	野	英	明	君	
図書館長	林		順	一	君	
子育て支援課長	伊	佐	治	良	典	君

- | | |
|---------------|----|
| ・会議の傍聴人 | なし |
| ・会議に遅参した者 | なし |
| ・会議の公開、非公開の状況 | 公開 |
| ・教育長報告 | あり |

場所 文化プラザ 特別会議室

会議録作成者

庶務課長	太	田	弘	君
------	---	---	---	---

開会 午後3時30分

山田教育長

只今より平成31年第2回土岐市教育委員会定例会を開催します。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第17条第2項の規定により、わたくしより、大橋 廣委員を指名いたします。

次に、日程第2 平成31年第1回土岐市教育委員会定例会会議録の内容について 承認を求めます。

会議録の内容については、ご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

異議なしと認めます。

次に、日程第3 議第3号 平成31年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

太田庶務課長他関係課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。

ただいま担当課より説明がございましたが、質疑は2つに分けて行いたいと思います。

資料3 ページの中程までが振興計画の大きな柱の1つの区切りとなります。

ここまでの範囲でご質問を受け、それから後半について質疑を受けたいと思います。では質疑等がありましたらお願いします。

伊藤委員

重点事項にありますタブレットを今回購入するということですが、予算額で10台8校に設置するとしますと、1台について約80万円程度するのですか。

庶務課長

タブレットの購入については650万円程度ですので1台8万円程になります。

伊藤委員

そうしますと、4,950万円のうち650万円がタブレットということですか。

庶務課長

おっしゃる通りです。

伊藤委員

残りの、4, 300万円がウィンドウズ7から10への更新費用ですか。

庶務課長

4, 300万円には小学校で使用するパソコンの本体更新、サーバーの更新、その他ソフトウェアの更新が含まれております。

教育長

事務局長が補足いたします。

可知事務局長

タブレット購入に650万円、またウィンドウズ10に更新する費用が必要でございますが、小学校のパソコンが古いため新しいものを購入することとなるための経費、これが本体のみですが308台分で1, 500万円。これにともなう管理用ソフトウェアの更新に1, 300万円、その他環境設定及び作業費等を合わせますと約4, 900万円ということになります。

伊藤委員

ウィンドウズ10への更新ということですが、数年後にまた必要となる経費となるのですか。

庶務課長

今回の更新は、ウィンドウズ7のサポート期間終了を原因とした更新予算です。今後ウィンドウズ10にも同じような時期が来ると予想します。いつになるかはわかっておりませんがその時期が来れば同様の経費が掛かると思われます。

伊藤委員

ウィンドウズ7は何年に購入したのですか。

庶務課長

資料がございませんので詳細は分かりかねますが、購入後10年近くなると思います。

伊藤委員

そうしますとタブレットの購入経費は、予算の中でもそれほど占めるわけではないのですね。

庶務課長

そういうことであります。

伊藤委員

配布いただいた冊子に、高山市の人数の少ない特殊学級で複数学年授業をするとき、タブレットを学年別に利用しているということが書いてありました。

今回このタブレットを、この授業でこういった使い方がしたいと考えていることがあれば教えてください

橋本教育次長

現在小学校には、書画カメラと言いましてノートや教科書のページを画面に写すカメラをどの教室にも設置するなど、市としても授業で活用するよう指導してまいりました。教育長訪問で訪れた時にはそれを活用している教室が増えてきた印象を受けております。

そこで、次の段階として静止画から動画の活用により子供たちの興味、関心や学びを深めることを目的に、まず10台を各小学校に配置し少しずつ進めて行こうと考えております。

利用方法としては、例えば、特別支援学級で漢字の筆順であるとか、漢字や計算の練習を繰り返し行うことができるようになります。

体育の実技では友達の様子を撮影し、みんなで評価し合う等、そういったイメージでまず活用し、その後、増台については考えていきたいと思っております。

伊藤委員

タブレットの導入が子どもたちの学習に便利になることはいいと考えますが、初めのうちは、先生の負担がまた増えるのではないかとといった不安もあります。買ったことはいいが活用できないのでは意味がないと思います。そこで、各学校から1人、2人選んでどういった活用が効果的なのかといったアイデアを出し合えるプロジェクトチームを作るなど考えていただきたいと思っております。

橋本教育次長

細かなことはまだ整理できておりませんが、7月26日には情報教育の担当教員と教頭、業者を含めた研修会の実施。自由参加ではございますが、サマーセミナーにおいて2講座程度タブレット使用の内容で実施する予定でございます。

加藤委員

各学校10台ということですが、

教育長

10台の根拠を説明してください。

庶務課長

小学校1クラス概ね40人弱だと思います。そこで10台設置することで、1教室4名程度1グループで、1台使用できると想定し10台としました。

教育長

伊藤委員、加藤委員に共通することですので私からお話しますが、第1の目標として先生の指導能力を高めたいといったことがございまして、先生が1台のパソコンを教室で利用する方法と、4人程度のグループで調べ学習に利用

することが小学生にとって適当でないかと思います。まずそれで利用しつつ今後の利用方法を考えたいと思います。学校参観の折にはそういった授業を見て頂こうと思っておりますのでまたよろしく申し上げます。

大橋委員

タブレットPCは今後必ず必要となってくると思っておりまして、学校でやった授業と同じ様なことがいくらかでも調べることができます。

例えば中学校などでは、方程式のことについても解らなかつたら何度でも繰り返し見ることができますので、使い方によってはかなり学習効果があると思います。ですので、この事業は是非拡大する方向でお願いしたいと思えます。

伊藤委員

以前、教科書のタブレット化といった話があったと思います。今回の導入目的は、教科書のタブレット化ではなくもっと多角的な学習方法として取り入れると考えてよろしいですか。

教育長

伊藤委員のおっしゃったことはデジタル教科書のことだと思われませんが、今回のタブレット導入についてはそこまでの物ではなく全般的に活用する予定であります。

教育長

他はよろしいでしょうか。

それでは後半の部分に移りたいと思います。

伊藤委員

乙塚古墳についてですが、工事期間が31年度から33年度とありますが、この金額が3年間の金額なのか、1年だけの金額なのか教えてください。

加藤文化振興課長

この金額は、31年度1年間の金額です。総額ですと現在のところ1億6,900万円程です。

伊藤委員

毎年これぐらい必要ということですか。

文化振興課長

そういうことです。

伊藤委員

事業効果として、見学施設を整備することによる文化財の活用とありますが、現状、小学校や幼稚園がどの程度見学しているのか、また、他市からも来ているのか、今後施設整備をすることによりどの程度見学者の増加を見込んでいますか。

文化振興課長

正確な見学者数は掴んでいませんが、小学校についてはこの古墳と、元屋陶器窯跡には毎年1学年ずつ見学に来ていただいております。

現状は両古墳とも天井の石が割れている等で中に入ることができない状態です。ここを整備することにより危険な状況でなくなることから入ることもでき、当時の状況を体感することができるようになります。

伊藤委員

他の市からの見学はありますか。

文化振興課長

古墳が好きな方がいらっしゃいますので、少しはいらっしゃいます。

教育長

土岐市としてはけっこう大きな事業でございますので3年かけて行いますが、完成したときには何かできるといいと思いますのでまたご協力お願いいたします。

伊藤委員

文化プラザの件ですが、天井耐震化工事実施設計と老朽化調査ということで1,700万円程上がっています。この予算は設計と調査であって修理代ではないと思います。文化プラザについては、立て直しをしない前提の調査か、立て直しをするための老朽化調査かどちらでしょうか。

文化振興課長

基本的には施設の長寿命化を図りできるだけ長く使用することが目的であります。ですので、長寿命化を図るための施設の状況調査が老朽化調査であります。また、天井耐震化については現在つり天井のところがございますが、東日本大震災では吊天井が落下した事例があったので早急に対応させていただきたく予算計上しました。

伊藤委員

プラザは吊天井ですか。

文化振興課長

吊天井でございます。

大橋委員

調査の結果によっては大きなお金が必要となるわけですね。

文化振興課長

基本設計の段階では5億程度必要との想定です。

伊藤委員

現段階で耐震性に問題はないのですか。

文化振興課長

建築基準法上ではグレーゾーンですが、あるべき姿ではないと思います。

伊藤委員

吊天井だけで済む問題ではないということですか。

文化振興課長

先日、非常用発電機が故障したように経年により修理が必要になる箇所も出てきます。それを含め老朽化調査をする予定です。

教育長

事務局長、補足してください。

事務局長

現在、国は施設の長寿命化を図る方向性を示しておりまして、使える施設についてはメンテナンスを行うことで長期間使用することとされております。

文化プラザにつきましては80年間利用できることを想定した長寿命化計画のもと、改修を図ってまいります。その中には給排水関係、電気関係、その他いくつもの整備をしつつ長寿命化を図っていくものでございます。

また、今後この長寿命化計画に沿った改修を行うときの借入金に対しては、地方交付税措置を行う方針だと聞いております。財源の手当てを想定しつつ工事計画を策定している段階でございます。

伊藤委員

この調査の報告書が完成すれば、どの順番で老朽化に対する対応が必要かを含め長期計画が出来上がるということによろしいですか。

文化振興課長

その通りです。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第3 議第3号 平成31年度土岐市一般会計予算のうち教育費に係る予算について原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第3号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第4 議第4号 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算について を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

庶務課長

《資料にて説明》

橋本教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

伊藤委員

地方債は市債とは違うのですか。

教育長

内訳は事務局長からお願いします。

事務局長

地方債につきましては市長部局で予算化しておりますので説明しておりませんでした。今回の事業については国庫補助がございまして、その補助対象経費の1/3が補助金となります。補助金の単価が1平方メートル当たり23,000円となっております。この単価では事業費を賄える金額にはとても届きません。とはいっても非常に大きな財源に一般財源を充てることもできないことから借入金、いわゆる地方債であります市債を充てることとなります。

大橋委員

大きな金額のかかる工事が必要であることは理解しましたが、予算化した後、他市でも一斉に工事が始まると聞いております。そこで工事について土岐市は大丈夫でしょうか。

庶務課長

工事の時期は全国的に集中するかと想定します。

国庫補助対象が来年度末までに完了であることから、工事は夏休みに開始し年度末には終えたいと考えております。

教育長

工事等の経過報告はその都度させていただきますのでよろしくお願いいたします。

補足はよろしいですか。

事務局長

エアコン機器の確保については、経済産業省からもメーカー側に数量の確保をお願いしていると聞いております。

問題は、高圧受変電設備でございまして、これについては生産メーカーも多数あるわけではございません。できれば電源設備工事を早くに進めたいと考えているところでございます。

他市では、夏休み前に完了するという自治体もあるようですが、土岐市はできるだけ早く設置したいとしか申し上げられませんのでよろしくお願いいたします。

たします。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。
続いて採決を行います。

日程第4 議第4号 平成30年度土岐市一般会計補正予算のうち教育費に係る予算については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第4号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第5 議第5号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則について、を議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

庶務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

大橋委員

行政組織の変更はもう決定しているのですね。

教育委員会では、スポーツ振興課と文化振興課が統合され、文化スポーツ課に統合されたり、教育総務課ができたりするようですが、その変更はどういったところで誰が話し合って決定するものなのでしょうか。

統合した後の業務がやっていけるか心配になったので教えてください。

庶務課長

私どもは、その協議に加わっておりませんので協議内容につきましては承知しておりません。

組織の簡略化を目的とした変更とは知らされておりますが、詳細の経緯につきましては提示されておりません。

事務局長

先回の協議会において申しましたように、職員定数は職員定数条例を基に市長部局で策定しており、その中に教育委員会の分も含まれております。そのため市担当部局による決定事項ということでございます。

伊藤委員

文化振興課もスポーツ振興課も特に土曜、日曜に行事の多い課だと思えます。特定職員に負担が偏らないようこれから分担を検討するのですか。

事務局長

この案が示されたとき、担当部局に人事上の配慮の要望はしております。

教育長

これからこういった体制で進めるかは事務局内で協議しながら進めてまいります。2つの課が1つになるメリットを生かした組織づくりをしたいと思っておりますのでご指導よろしく申し上げます。

加藤委員

議案集4ページ第2条で、社会教育課長をという表現がありますが、社会教育課長というのはいらっしゃるのですか。

庶務課長

申し訳ございません。既に改正すべきものがそのままになっていたものを今回併せて改めたもので、現在社会教育課長は存在しておりません。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第5 議第5号 行政組織の変更に伴う関係規則の整備に関する規則については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第5号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第6 議第6号 行政組織の変更に伴う関係告示の整備に関する告示についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

庶務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第6 議第6号 行政組織の変更に伴う関係告示の整備に関する告示については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第6号議案については、原案のとおり可決

することに決しました。

次に、日程第7議第7号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整備に関する訓令についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

庶務課長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

なければ質疑・討論を終結いたします。続いて採決を行います。

日程第7議第7号 行政組織の変更に伴う関係訓令の整備に関する訓令については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし

教育長

ご異議がないようですので、議第7号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第8議第8号 土岐市学校教育の方針と重点についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

橋本教育次長

《資料にて説明》

教育長

これより質疑・討論を行います。質疑・討論はございませんか。

加藤委員

指定校のところで、学校課題解決の欄に西陵中校区等ありますが、これのイメージはどういうものでしょうか。

橋本教育次長

学校課題解決に向けて、小、中連携して行うものですが、西陵校区ですと下石小、妻木小、西陵中が一体となって自らの学校の課題を自分たちで解決していくような取り組みを大事にする指定校の制度を来年度から組みたいとするものです。

例えば、西陵校区ですと、市教委と連携し課題を割り出しますが、現状ですと、小中とも学力向上が課題であると市教委では認識しております。そういった点を3年間、学校と連携を取りながら取り組みを進めていただくという指定となっております。

このように、それぞれの学校で課題を見出しながら、教育委員会と連携し

順に各校区で実施していこうと考えております。

教育長

各地区で、それぞれ違った課題を抱えていると思います。

学校や地区が持っている課題をしっかりと捉え、解決していく研究をしていただきたいという願いを持ち来年からスタートしたいと考えております。

これを、新しい振興計画の中で10年程度の期間を使用したいと思っておりますので、委員の皆様も中に入ってご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

他に質疑・討論はございませんか。なければ質疑・討論を終結いたします。

続いて採決を行います。

日程第8 議第8号 土岐市学校教育の方針と重点については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

委員一同

異議なし。

教育長

ご異議がないようですので、議第8号議案については、原案のとおり可決することに決しました。

次に、日程第9 教育長報告をいたします。

教育長

《教育長報告》

教育長

只今、教報告しました事項に関し、質疑等はございませんか。

質疑等がないようですので、終結いたします。

これで、本日の日程全部を終了しました。

これをもって、平成31年 第2回 土岐市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後5時2分